

十月一日～七日 『法の日週間』

法まもる心が築くよい社会

毎年十月一日は、「法の日」ということを御存じでしょうか。この「法の日」について、その意義を説明します。

個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の生命ともいえるべきですが、その自由は、各人が勝手気ままに振る舞う自由を意味するものではありません。他の人々も、自己と同じだけの自由をもっているのですから、すべての人の自由が平等に尊重されるよう、各人の自由の共存が図られなければなりません。法は、このような各人の自由の共存を図るために重要な役目を果たしているのです。したがって民主主義の下における自由というものは、法の下において、法によって、その限界が定められているわけです。そして、民主主義国家における法は、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることだけを目的とするのではなく、それと同時に、国などの違法な行為から個人の自由を守る役目をもっています。また、法はいかなる暴力をも否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。この法の日週間の行事として都留地区調停委員協会ではつぎのよう

に無料調停相談会を開きますので
 ●交通事故による損害賠償●土地建物などの貸し借り●貸金・約束手形金の取り立て●山林・宅地等の境界争い●離婚・相続・扶養問題●その他家庭内のもめごと、心配ごと等でお困りの方は是非相談においでください。秘密は堅く守られます。

日時 十月三日(木)午後一時～四時
 場所 禾生農協
 市役所東桂出張所
 都留地区の調停委員名、住所

- 水島幸子 夏狩八一二
 - 谷内武義 与繩一三〇
 - 柳場憲造 上谷四一七一〇
 - 横山脩治 中央三一八一三
 - 横山守 上谷一七七一三八
 - 渡辺愛三 中央二一一一三
 - 小林満枝 西桂町小沼一二九五
 - 佐藤弥一 秋山村二九二二
 - 菅谷義男 道志村六六九三
 - 横田雅枝 西桂町小沼一七一七
- 県民生活センターより

地域推進委員 について

県民生活センターでは県民生活の向上をめざして、地域住民の自主的・自発的活動を助長促進し、あわせてセンター活動の推進をはかっていくため、つぎの方々に県民生活センター地域推進委員をお願いしました。

- 天野なつ子 中央三一四一一
 - 郷田 至 夏狩一三九六
 - 市川元治 大幡一五七三
 - 梅田全恵 田原一一一三
 - 上杉 実 鹿留一〇八九
- 主な役割はつぎのとおりです。
 一、県民生活センターの趣旨や活動内容等を地域へ波及、浸透させる。
 二、地域活動を推進するときの核になる。
 三、住民の要望・提言を集約してセンターへ提供する。
 四、県民生活センターとの連絡。

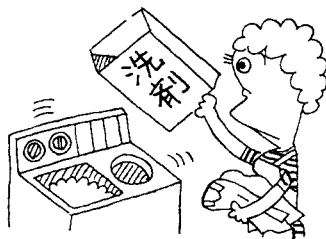
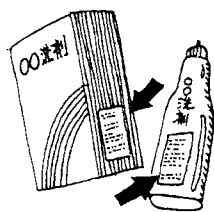
合成洗剤

有リン洗剤は 水質を悪化させる

「きれいな水は 心をなごませる」

いま、全国の河川や湖、海がアオコ(藻の一種)や赤潮(海水中の微生物が一時にふえる)などで汚され、水道や農業用水、漁業に大きな影響がでてきています。この原因は、閉鎖性水域における富栄養化現象などの公共水域の水質の汚濁であります。この主な要因(富栄養化現象)は、水中に栄養塩類が増加する為で、栄養塩類の代表がリン、窒素であり、リン、窒素等の栄養塩類が多量になると植物性プランクトンが増え、動物性プランクトンを養い、増えつづけると着色、異臭をはなつよ

(例) 有リン合成洗剤の場合は、製品の成分として「リン酸塩(P₂O₅として〇%)」という表示があります。



うになり、水性植物(アオコ)等が繁殖し透明度がなくなり、水質が果進的に悪化し、湖の場合は魚も生息出来ない死の湖となります。水質を悪化させるリンの発生源は家庭、工場、畜舎、農業、山林等の排水から流出されていますが、この中で家庭排水が最大の割合を占めており、その内訳は、合成洗剤、し尿、雑排水であります。合成洗剤が群を抜いて多く、し尿や雑排水は人間生活を営むうえで必要なもので規制にも限度がありますが合成洗剤は使用しなくても他に無リン洗剤や粉セッケン等に替えることが出来るので、湖や川を更には自然破壊にもつながる有リン洗剤の使用をやめる運動にご協力ください。